

日	月	火	水	木	金	土
<p>福祉バスの運行日 毎週月・金曜日に運行（休日を除く）し、お山の湯行きも運行します。 ●問い合わせ 高齢者支援課（内線 133）</p>						
<p>ミニシアター ●期日・場所など 7月21日（木）、村公民館、午後3時半～午後4時半 「はくととききぶた」、「10ぴきのかえるのなつまつり」</p> <p>夕涼み映画会 ●期日・場所など 7月29日（金）、滝沢ふるさと交流館、午後6時半～午後8時 「忍たま乱太郎」、「ガリバー旅行記」</p> <p>●問い合わせ 村立湖山図書館 ☎687-2222</p>						
<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院（☎653-1151）</p>	<p>■健康相談 (10:00～12:00 = お山の湯☞高齢者支援課) ■いきいきサロン (10:00～12:00 = 一本木東北集落センター☞高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院（☎651-5111）</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 川久保病院（☎635-1305）</p>	<p>■いきいきサロン (13:30～15:30 = いずみ菓子ニュータウン集会所☞高齢者支援課) ■びよびよ広場 (10:00～11:30 = 村老人福祉センター☞健康推進課) ■3歳児健診（☞健康推進課） ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院（☎637-3111）</p>	<p>■いきいきサロン (10:00～12:00 = 上鶴飼集落センター、法誓寺集会所☞高齢者支援課) ■3歳児健診（☞健康推進課） ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院（☎637-3111）</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院（☎651-5111）</p>	<p>■認知症介護相談 (10:00～12:00 = スマイル・すまいる☞村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院（☎651-5111）</p>
<p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院（☎651-5111）</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院（☎653-1151）</p>	<p>■いきいきクラブ (10:00～12:00 = パークタウン集会所) ■いきいきサロン (10:00～12:00 = 下鶴飼集会所、けやきの平集会所) ■行政相談 (10:00～12:00 = 滝沢ふるさと交流館☞人事課) ■くらしの相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター☞村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 川久保病院（☎635-1305）</p>	<p>■知的障がい相談 (10:00～12:00 = スマイル・すまいる☞村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院（☎653-1151）</p>	<p>■いきいきクラブ (9:00～13:00 = 滝沢ふるさと交流館、13:30～15:30 = 菓子集会所☞高齢者支援課) ■いきいきサロン (10:00～12:00 = ニューシビックセンター、元村集落センター☞高齢者支援課) ■1歳6か月児健康診査（☞健康推進課） ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院（☎653-1151）</p>	<p>■いきいきサロン (10:00～12:00 = 室小路公民館☞高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院（☎637-3111）</p>	<p>■子育て・健康相談 (10:00～12:00 = スマイル・すまいる☞村社会福祉協議会) ■くらしの相談 (13:00～15:00 = 村老人福祉センター☞村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院（☎662-5656）</p>
<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院（☎653-1151）</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院（☎653-1151）</p>	<p>■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 大川地区コミュニティセンター☞高齢者支援課) ■いきいきサロン (10:00～12:00 = 国分集会所、13:30～15:30 = 友愛ホール、長根公民館☞高齢者支援課) ■法律相談（予約制） (10:00～15:00 = スマイル・すまいる☞村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 川久保病院（☎635-1305）</p>	<p>■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 川前地区コミュニティセンター、一本木上郷集落センター、パークタウン集会所☞高齢者支援課) ■いきいきサロン (13:00～14:45 = 鶴飼地区いきいきサロン☞高齢者支援課) ■乳児健康診査（☞健康推進課） ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院（☎651-5111）</p>	<p>■いきいきサロン (10:00～12:00 = 一本木地区コミュニティセンター☞高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院（☎653-1151）</p>	<p>■健康相談 (13:00～15:00 = 北の湯☞高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院（☎637-3111）</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院（☎651-5111）</p>
<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院（☎653-1151）</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院（☎651-5111）</p>	<p>■いきいきサロン (10:00～12:00 = 小岩井公民館、菓子集会所☞高齢者支援課) ■すこやか健康相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター☞健康推進課) ■くらしの相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター☞村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院（☎653-1151）</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院（☎637-3111）</p>	<p>■いきいきサロン (19:00～20:30 = 温泉ふれあい館☞高齢者支援課) ■3歳児健康診査（☞健康推進課） ■わんぱく広場 (9:30～11:30 = 滝沢ふるさと交流館☞健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院（☎653-1151）</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院（☎653-1151）</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院（☎662-5656）</p>
<p>※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院（☎637-3111）</p>	<p>7月の献血（村内）</p> <p>■全血献血 ◎5日（火） 9:30～16:30 = 岩手県立大学 ◎13日（水） 9:30～16:30 = 盛岡大学 ◎23日（土） 10:00～16:30 = ユニバースみたけ店</p>		<p>夜間や休日にお子さんの体調がよくないときには</p> <p>平日 午後7時～午後11時→夜間急患診療所（神明町3-29）へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ（上記参照）</p> <p>日・祝日 午前9時～午後5時→休日救急診療当番医へ（行く前に電話を） 午後7時～午後11時→夜間急患診療所（神明町3-29）へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ（上記参照）</p> <p>※夜間急患診療所（神明町3-29 盛岡市保健所2階 ☎654-1080）の診療科目は小児科と内科です。（小児の場合は、特に休日救急診療当番医を受診する際は事前に電話で問い合わせください） ※午後7時～午後11時は「こども救急相談電話（☎019-605-9000）」もご利用ください。</p>		<p>●全血献血 ◎12日（火） 9:30～16:00 =陸上自衛隊岩手駐屯地</p> <p>※献血日程は広報発行後に変更になる場合があります。</p>	

休日救急診療当番医（広報発行後に変更になる場合があります）

※村内当番医の診療科目について不明な場合は、受診前に当番医にご確認ください。

○村内

- 7月3日 かなもり神経内科クリニック
滝沢字高屋敷平 ☎684-2777
- 7月10日 こんの神経内科・脳神経外科クリニック
滝沢字牧野林 ☎699-1111
- 7月17日 植田内科消化器科医院
滝沢字穴口 ☎643-5511
- 7月18日 木村内科クリニック
滝沢字土沢 ☎699-1260
- 7月24日 ゆとりが丘クリニック
滝沢字土沢 ☎699-1122
- 7月31日 あすみのクリニック
滝沢字湯舟沢 ☎688-6566

○盛岡市・外科、整形外科

- 7月3日 しんたろうクリニック
本宮一丁目 ☎631-3110
- 7月10日 青山整形外科クリニック
永井 ☎637-1078
- 7月17日 もりた整形外科
山岸一丁目 ☎652-5858
- 7月18日 くらだ脳神経・頭痛クリニック
神明町 ☎653-3522
- 7月24日 なおや脳神経・頭痛クリニック
本宮字小坂小瀬 ☎656-3708
- 7月31日 吉田整形外科・リウマチ科クリニック
本町通一丁目 ☎604-3820

○盛岡市・内科

- 7月3日 臼井循環器呼吸器内科
松園二丁目 ☎662-9845
- 7月10日 松園第二病院
西松園三丁目 ☎662-0100
- 7月17日 盛岡整温泉病院
繁字尾入野 ☎689-2101
- 7月18日 石井内科消化器科医院
東緑が丘 ☎662-1615
- 7月24日 三愛病院
月が丘一丁目 ☎641-6633
- 7月31日 おいかわ内科クリニック
上田一丁目 ☎622-7400

○盛岡市・小児科

- 7月3日 村田小児科医院
紺屋町 ☎622-7132
- 7月10日 菅野小児科医院
山岸二丁目 ☎622-4448
- 7月17日 杜のこどもクリニック
向中野 ☎631-1160
- 7月18日 小林小児科クリニック
三本柳 ☎638-0404
- 7月24日 盛岡友愛病院
永井 ☎638-2222
- 7月31日 森田小児科医院
緑が丘四丁目 ☎662-3326

●各種健診・相談などの日時・場所・対象者（母子健康手帳をお持ちください）

- 1. 乳児健康診査**
6日（水）村老人福祉センター
20日（水）滝沢勤労青少年ホーム
3～4か月児（13:45～14:30受け付け）
と9～10か月児（13:00～13:45受け付け）が対象。
- 2. 1歳児歯科健康診査**
7月はありません。
- 3. 1歳6か月児健康診査**
14日（木）滝沢ふるさと交流館
21年12月15日～22年1月11日に生まれたお子さんが対象。（9:30～10:30受け付け）
- 4. 3歳児健康診査**
7日（木）滝沢ふるさと交流館
20年1月8日～20年2月14日に生まれたお子さんが対象。（13:00～14:00受け付け）
28日（木）滝沢ふるさと交流館
20年2月15日～20年3月16日に生まれたお子さんが対象。（13:00～14:00受け付け）
- 5. 1歳6か月、3歳児休日健康診査**
7月はありません。

◎2歳児歯科健診は誕生日に個人通知をしています。案内が届いたら、すみやかに受けましょう。

移動図書館車 かつこう号運行日程

	時間	駐車場所	時間	駐車場所	
1（金） 15（金）	10:00～10:30 10:40～11:10 11:20～11:50 13:10～13:50 14:10～14:40 14:50～15:20	瑞雲荘 小岩井駅南側 小岩井駅 純屋敷小中学校 第五小岩井ニュータウン 滝沢勤労者体育センター	8（金） 25（月）	10:00～10:30 10:40～11:10 11:20～12:00 13:00～13:30 13:45～14:15 14:30～15:00 15:10～15:40	杉江内科クリニック 滝沢駅 岩畑台集会所 川前公民館 菓子駅 富士見台第2ニュータウン 菓子保育園
4（月） 19（火）	9:40～10:10 10:20～10:50 11:05～11:35 12:15～12:45 13:15～13:50 14:00～14:30 14:40～15:10 15:20～16:00	一王子商店 柳沢（スミ牧場） 一本木東門公民館 陸上自衛隊岩手駐屯地 柳沢小中学校 村北部コミュニティセンター いずみ菓子ニュータウン 一本木小学校	11（月） 27（水）	9:10～9:40 9:50～10:20 10:35～11:05 11:20～11:50 13:00～13:30 13:40～14:10 14:20～14:50 15:05～15:35 15:45～16:15	室小路公民館 なでしこ保育園 滝沢会たきざわの家 国分団地いこいの広場 ベルフ牧野林 ビッグハウス国分店 かつらぎ集会所 北陵中学校 元村保育園
6（水） 21（木）	10:00～10:30 10:40～11:10 11:20～11:50 12:15～12:45 12:55～13:30 14:20～14:50 15:00～15:30	あすみ野団地（コミュニティホール） 外山団地（皆川自動車付近） 滝沢ふるさと交流館 大沢保育園 篠木小学校 大釜幼稚園 土日ジャンボ市第1駐車場	13（水） 29（金）	10:00～10:40 10:50～11:20 11:30～12:00 13:00～13:30 13:40～14:10 14:20～14:50 15:00～15:30 15:40～16:10	ハレルヤ保育園 松尾団地（公園前） 葉の木沢山団地（食堂かまど付近） 滝沢勤労青少年ホーム 第7分団2部屯所 菓子集会所（岩手銀行菓子支店付近） 菓子公民館 ユニバース菓子店

- 利用料 無料
- 貸出冊数 1人5冊まで
- 貸出期間 次の巡回日までの約2週間
- 貸し出し返却 どの駐車場所でもできます



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

お知らせ版

広報

たきざわ

2011

6月15日号

No.801

○編集・発行 滝沢村企画総務課 〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴岡字中鶴岡 55 番地 ☎019-684-2111 FAX019-684-1517
 ○インターネットホームページ (パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

村議会議員選挙

- 告示日 7月26日(火)
- 投票日 7月31日(日)

■投票時間

午前7時から午後6時まで

■投票所

村内13会場 (郵送される入場券で確認してください)

7月31日が投票日です

村議会議員選挙

延期となっていた村議会議員選挙の日程が決定しました。

これから四年間私たちの代表として村政を担う人を選ぶ大切な選挙です。候補者をよく選んで貴重な一票を投じましょう。

議員の任期は大震災のため選挙が延期になり、今後は七月三十一日から四年間となります。

今回の選挙から、議員の定数が二人減り、二十人となります。

■投票時間

午前七時から午後六時まで

■投票所

村内十三会場 (郵送される入場券で確認してください)

■開票

即日開票 (午後七時半開始 / 滝沢総合公園体育館)

▼投票できる人は

次の要件を満たす人です。

- ①年齢要件 平成三年八月一日以前に生まれた人
- ②住所要件 平成二十三年四月二十五日までに転入届を済ませた人

ただし、投票する前に村外に転出した人は、入場券が届いても投票できません。

▼立候補を予定している人は

◎立候補の届け出

七月二十六日(火) 午前八時半から午後五時までの間に、村役場二階大会議室に届け出てください。

◎立候補予定者説明会

立候補の届出に際しての注意事項や説明、必要な書類の配



平成22年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの村審査で最優秀賞に受賞した、村上涼香さんの作品

布を行います。立候補を予定している人は必ず出席してください。

・日時

六月三十日(木) 午後二時

・場所

村役場二階大会議室

▼投票日当日に投票できない人は

■期日前投票

仕事や冠婚葬祭または、レジャーや旅行などで投票日に予定がある人は期日前投票をしましょう。

◎投票期間

七月二十七日(水) から七月三十日(土) まで

(次ページへ続きます)

ら せ

(前ページからの続きです)

◎場所

村役場二階会議室と滝沢勤労青少年ホーム(東部出張所)の二か所です。

◎時間

午前八時半から午後八時まで

■不在者投票

◎投票日に、ほかの市町村に滞在中の場合
出張などで滝沢村で投票できないときは、滝沢村に投票用紙を請求し、滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。郵便発送になりますので早めに手続きしてください。

◎入院・入所している場合

病院や老人ホームなど、施設によっては施設内で不在者投票ができる場合があります。病院などに問い合わせください。

◎郵便による不在者投票

身障者手帳か戦傷病手帳の交付を受けている一定要件に該当する人は、自宅で投票し、郵送する制度があります。

■選挙公報

候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報を、各自治会の地区担当員を通じて世帯配布します。また役場や村公民館でも配布します。

村議会議員選挙

●告示日 7月26日(火) ●問い合わせ
●投票日 7月31日(日) 滝沢村選挙管理委員会事務局
(内線282)

村内の投票所はこちらです

<p>第1投票所 小岩井地区コミュニティセンター</p>	<p>第2投票所 滝沢勤労者体育センター</p>			<p>第3投票所 篠木小学校</p>	<p>第4投票所 大沢集落センター</p>	<p>第5投票所 滝沢村公民館</p>
<p>第6投票所 姥屋敷多目的研修センター</p>	<p>第7投票所 滝沢ふるさと交流館</p>	<p>第8投票所 柳沢地区コミュニティセンター</p>	<p>第9投票所 滝沢勤労青少年ホーム</p>			
<p>第10投票所 滝沢第二中学校</p>	<p>第11投票所 一本木小学校</p>	<p>第12投票所 月が丘小学校</p>	<p>第13投票所 北陵中学校</p>			

催し 運動習慣のきっかけに 元気アップ教室を開催

▶日 時

7月11日(月) 午前10時半～正午
(午前10時～午前10時20分受け付け、
初めて参加する人は午前10時集合)

▶内 容

健康ミニ講座と総合公園内ウォーキング
(雨天時は屋内での軽スポーツ)

▶受付会場

村総合公園体育館2階会議室

▶対象者・参加料 村民・無料

▶持ち物など

健康手帳、屋外・室内用運動靴、帽子、
飲料水、運動できる服装

▶申し込み・問い合わせ

7月8日(金)までに健康推進課(内
線144)に申し込みください。通院治療
中の人は主治医と相談の上、申し込みく
ださい。

催し 陸大学第3回教養講座 県大公開講座と合同で

▶日 時

7月11日(月) 午前10時～正午

▶場 所 村公民館ホール

▶内 容

今日も発信「元気だよ!」
講師 岩手県立大学教授 小川晃子氏
※どなたでも受講できます。

▶問い合わせ

村老人福祉センター ☎684 - 2233

催し 小学4～6年生対象に 夏休み造形教室を開催

ボール紙とスクリーなどを使って、
「ヨット」「タライ船」などを作り、水に
浮かべて、楽しく遊びましょう。

▶日時・会場

①8月4日(木)・5日(金)

・鵜飼小学校(図工室)

②8月8日(月)・9日(火)

・滝沢小学校(図工室)

・滝沢東小学校(図工室)

※いずれも午前9時～正午

▶対 象

村内にお住まいの小学4～6年生

▶定 員

各会場とも20人(定員を超えた場合
は抽選)

▶受講料 200円(材料費の一部)

▶申し込み・問い合わせ

7月7日(木)午後4時までに生涯学
習課(内線626)に申し込みください。

24年度以降の村施設使用料の減免希望団体は再登録を

村では村の施設使用料の減免を受けたい団体を対象に登録制度を実施しています。平成24～25年度の2年間、使用料の減免を希望する団体は手続きしてください。

申請後に審査を行い減免登録の可否を通知します。申請だけでは減免対象にはなりません。また、期限までに申請が無かった場合は減免が受けられなくなります。忘れずに申請をしてください。

有効期限は平成24年4月1日から平成26年3月31日までです。

●申請対象

「平成21年度に減免団体申請書を提出し22～23年度の2年間、減免団体として登録された団体で、継続を希望する団体」と「新規登録を希望する団体」で、活動目的・活動内容などが公益性・公共性を伴い、次の要件を備えている団体です。(政治活動や宗教活動、営利活動などを行う団体を除きます)

①団体の構成員が5人以上 ②構成員の半数以上が村内在住・在勤・在学者で、その半数以上が村内在住者 ③活動場所や活動拠点の事務所が主として村内 ④代表者を定め組織として活動し、活動目的などを会則などに定めている団体

※自治会と村内の社会教育関係団体が申請する場合は、当該団体を所管する村の担当課(住民協働課か生涯学習課、文化スポーツ課)に事前に問い合わせください。

●申請期間 7月1日(金)～7月29日(金) 午前8時半～午後5時15分

●登録方法

財務課に直接提出してください。

※所定の書類は、村のホームページからもダウンロードして使用することができます。

●提出先・問い合わせ 財務課(内線386)

お知らせ

村役場庁舎1階食堂の 運営事業者募集します

▶募集期間

7月1日(金)から7月20日(水)
まで

▶現地説明会

6月30日(木)午後3時から、庁舎
内食堂で説明会を行います。

▶申し込み・問い合わせ

財務課(内385) FAX684 - 1517

Mail: zaisei@vill.takizawa.iwate.jp

〒020-0192 滝沢村鵜飼字中鵜飼55

※募集要領・申込書などは村のホームページに掲載しますが、財務課にも用意しています。

お知らせ

村事業の非常勤保健師 臨時看護師募集します

▶募集職種・人数

①非常勤保健師 1人

②臨時看護師 若干人

▶応募資格

①は保健師、②は看護師の資格のある村
内か近隣市町村にお住まいの通勤可能で
普通自動車運転免許をお持ちの人

▶業務内容

主に介護予防事業に従事

▶勤務時間

①週29時間(土、日、祝日は原則とし
て休み)

②月10日程度(1日4時間)

▶雇用期間

8月1日(月)から平成24年3月31
日(土)まで(継続する場合があります)

▶賃金・保険

①月額149,700円～170,000円(社会保険・
雇用保険に加入します)

②1時間あたり1,080円～1,260円

※職種の経験年数によります。

※別途、通勤距離に応じ通勤割増を加算
する場合があります。

▶申し込み・問い合わせ

高齢者支援課(内線517)にある「申
込用紙」を記入し、①は6月29日(水)、
②は7月22日(金)までに提出ください。

催し

お産を迎える皆さんへ マタニティクラブ開催

▶期 日 7月12日(火) 1回目

7月19日(火) 2回目

▶時 間

午後1時半～午後4時(午後1時15
分～午後1時半受け付け)

▶場 所

1回目 村老人福祉センター

2回目 大釜保育園子育て支援センター

▶対 象

妊婦(お子さんをお連れの方は申し込み
の際に、お話しください。)

▶申し込み・問い合わせ

7月8日(金)までに、健康推進課(内
線145)に申し込み下さい。

お知らせ

耐震診断と耐震改修を希望する木造住宅募集

耐震診断を希望する人を対象に、耐震診断士の派遣を行います。

また、耐震診断の結果、判定値が1.0に満たない住宅を判定値1.0以上に耐震改修工事をする人に対して最高60万円まで補助します。

▶耐震診断を受けるためには

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造在来軸組み工法による2階建以下の住宅であること
- ・原則として、昭和56年以降に増改築をしていないこと
- ・診断費用3万円のうち3千円を負担していただける人（自己負担1割で残りは村が負担します。）

・今まで公的補助を受けて耐震診断をしたことがないこと

※正式な申し込みと診断士の派遣は、7月以降になる予定ですが、仮申し込みを受け付けます。

※今年度の募集件数(予定)は15件です。

▶耐震改修の補助を受けるためには

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造在来軸組み工法による2階建以下の住宅であること
- ・規定の方法で耐震診断を実施し、判定値が1.0未満であること
- ・判定値が1.0以上になるように耐震改修工事をする
- ・村税その他村に対する債務を滞納していないこと

※実際に工事に着手できるのは、7月以降になる予定です。

※今年度の募集件数(予定)は3件です。

▶問い合わせ

詳しくは、都市計画課(内線227)に問い合わせください。

お知らせ

応急の仮設住宅として 県が賃貸住宅借り上げ

県では、応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げる制度をスタートしています。

▶入居対象者

- ・災害により住家が全壊、全焼又は流出した人

また、半壊以上の被害でも取り壊しが必要など、自らの住家に居住できない人
・長期避難区域の指定や二次災害の恐れがあるなどにより、長期にわたり自らの住家に居住できない人

※プレハブ建築による応急仮設住宅の入居対象と同じであること

※他市町村からの避難者も対象であること

▶借り上げ対象となる物件

民間賃貸住宅(アパート、借家など)と、空き家

※すでに個人で民間賃貸住宅を契約し、入居している場合でも契約日にさかのぼって対象となります。

▶問い合わせ

詳しくは都市計画課(内線225)に問い合わせください。

不用品あっせんコーナー

《提供します》

- 滝沢南中学校
 - ・女子夏制服1着 (175A・ウエスト60～63cm上下)
 - ・女子冬制服1着 (175A・ウエスト60～63cm上下)
- ◎不用になった制服・運動着などの提供にご協力をお願いします。
- 問い合わせ 環境課(内線358)

特定軽量器(はかり) 定期検査のお知らせ

計量法22条の規定により、今年度特定計量器の定期検査が実施されます。村では7月27日(水)・28日(木)に実施します。

次の「検査を受けなければならないはかり」をお持ちの方は、7月4日(月)までに連絡ください。

後日、検査会場などを通知します。

●検査を受けなければならないはかり

- ・商店で使用する取引用のはかり
- ・行商や市場、庭先取引に使用するはかり
- ・農協や漁協などで使用するはかり
- ・運送や倉庫業などで使用するはかりなど

●問い合わせ 商工観光課(内線267)

エリアメールの紹介

村では、NTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」を活用し、災害情報を6月から皆さんの携帯電話に配信します。メールアドレス登録や申し込みは不要で、費用負担もありません。

エリアメールは気象庁が配信する「緊急地震速報」や自治体の「災害・避難情報」を無料で提供するNTTドコモのサービスです。

●配信範囲

滝沢村内(村外では受信できません)

●配信情報

緊急地震速報や避難勧告など、気象庁や村が発信する緊急性の高い災害情報を携帯電話へメールで配信します。

・避難に関する情報

・火山噴火情報など

対応機種や受信設定について不明な点は、携帯電話購入店やドコモショップでご確認ください。

※現在、このようなサービスはNTTドコモが主に提供していますが、他の携帯電話会社でも順次対応する予定です。

●問い合わせ 防災防犯課(内375)

平成23年度の年金額は、0.4%引下げとなりました。

平成22年の平均の全国消費者物価指数が下落したため、平成23年度の年金額は0.4%の引下げとなりました。

これは法律上、直近の年金額引下げの年よりも物価が下がった場合には、これに応じて年金額を改定することと規定されているからです。6月15日支給分(4月分、5月分)から額が変わりました。年金受給者の皆様には6月上旬に、日本年金機構がハガキ形式の「年金額改定通知書」と「年金振込通知書」を送付しています。

国民年金のコーナー

●平成23年度の主な年金額

老齢基礎年金(満額)	788,900円
障害基礎年金(1級)	986,100円
(2級)	788,900円
遺族基礎年金(子1人)	1,015,900円
(子の加算1人)	227,000円
老齢福祉年金	404,200円

●年金振込通知書に関するQ&A

Q 振込月が6月から4月までとなっているのはなぜですか？

A 年金の支払は後払いで、年度最初の4月分の支払いが6月となるためです。(例)4、5月分→6月支払

Q 年1回の振込通知は、年度最初の4月の年金支給時に送付すべきではないですか？

A 年度最初の4月分の年金は6月に支給されます。6月が4月分の振込月となることから、6月に振込通知書を送付することになっています。

Q 年金は2か月に一度支払われますが、振込通知書に記載されている支払額を6倍しても年金額と一致しないのは何故ですか？

A 支払額は年金額を6で割り、金額に端数が生じた場合は、法律に基づき1円未満を切り捨てる処理が行われています。そのため、年金額と一致しないことがあります。

●問い合わせ

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
盛岡年金事務所 ☎623-6211